

令和 8 年 月 日

奈良県知事

殿

主たる事務所の所在地 〒636-0081
奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の20

医療法人名 医療法人 康成会
理事長名 垣見沙也佳
(連絡先 TEL 0745-31-2071)

決 算 届

令和7年度（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書 様式1
2. 財産目録 様式2
3. 貸借対照表

① 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人

ア 改正法の施行日以後に設立された医療法人（ただし、改正法の施行日以後に設立の申請を行った医療法人に限る。）又は改正法の施行日以前に設立された医療法人で、施行日以降に法第44条第4項の規定にかかる定款又は寄附行為の変更につき法第50条第1項の認可を受けた医療法人（以下「新法の医療法人」という。） 様式3-1

イ 改正法附則第10条第2項の規定により、改正法による改正前の法第56条の規定が、当分の間、なおその効力を有することとされた医療法人（以下「経過措置型医療法人」という。） 様式3-2

② 診療所のみを開設する医療法人



ア 新法の医療法人 様式 3-3

イ 経過措置型医療法人 様式 3-4

4. 損益計算書

① 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人 様式 4-1

② 診療所のみを開設する医療法人 様式 4-2

5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書 様式 5

6. 監事の監査報告書 様式 6

※1 上記 1～6 の様式は、医療法人における事業報告書等の様式について（平成 19 年 3 月 30 日医政指発第 0330003 号）による。

※2 社会医療法人債を発行した医療法人（当該社会医療法人債の総額について償還済みであるものを除く。）の財産目録、貸借対照表及び損益計算書の様式については※1にかかわらず、社会医療法人債を発行する社会医療法人の財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成 19 年厚生労働省令第 38 号）の様式第一号、様式第二号及び様式第三号を使用すること。

※3 法第 51 条第 2 項の医療法人の財産目録、貸借対照表及び損益計算書の様式については※1にかかわらず、財産目録については、医療法人会計基準適用上の留意事項並びに財産目録、純資産変動計算書及び附属明細表の作成方法に関する運用指針（平成 28 年 4 月 20 日医政発 0420 第 5 号）の様式第三号、貸借対照表及び損益計算書については、医療法人会計基準（平成 28 年厚生労働省令第 95 号）の様式第一号及び第二号を使用すること。

※4 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 33 条の 2 の 12 第 1 項第 1 号に掲げる方法により法第 52 条第 1 項の届出を行う場合には、公認会計士等の監査報告書を除き、医療機関等情報支援システム（G-M I S）からダウンロードした様式を使用すること。

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付してください。

7. 法第 42 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した医療法人の場合、次の書類を添付してください。（ただし、10 及び 11 は社会医療法人に限る。）

8. 純資産変動計算書

9. キャッシュ・フロー計算書

10. 附属明細表

1 1. 公認会計士又は監査法人の監査報告書

1 2. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足ります。

2. 提出は毎会計年度終了後3月以内となっています。

3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要です。

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 1 2 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人康成会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県北葛城郡河合町星和台 2 丁目 1 番地の 2 0

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 2 月 2 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 2 月 2 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	垣見 沙也佳	星和台クリニック管理者
理 事	立花 裕士	旭ヶ丘クリニック管理者
同	江藤 洋子	大星クリニック管理者
同	松村 典彦	ほりいクリニック管理者
同	筒井 久善	藤原京クリニック管理者
同	藤戸 章	ほりいクリニック希央台管理者
同	酒井 圭慧子	菊美台クリニック管理者
監事	伊東 賢治	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人康成会 星和台クリニック	2911501332	奈良県北葛城郡河合町 星和台2丁目1番地の 20	
	医療法人康成会 ほりいクリニック	2411305127	三重県名張市百合が丘 東2番町132番2	
	医療法人康成会 藤原京クリニック	2911201487	奈良県橿原市四分町2 3番地	
	医療法人康成会 大星クリニック	2712406848	大阪府枚方市中宮本町 7番15号	
	医療法人康成会 旭ヶ丘クリニック	2911801203	奈良県香芝市旭ヶ丘五 丁目36の1	
	医療法人康成会 ほりいクリニック 希央台	2411305374	三重県名張市希央台5 番町35番地	
	医療法人康成会 菊美台クリニック	2910501408	奈良県生駒郡平群町菊 美台1-10-13	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーションそらまめ	三重県名張市百合が丘東9番町260番	
訪問介護ステーションそらまめ 星和台	奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の20	
デイサービスそらまめ	三重県名張市百合が丘東9番町165番	
住宅型有料老人ホーム メディハウス み・かさ旭ヶ丘	奈良県香芝市旭ヶ丘五丁目36の1	
デイサービスそらまめ希央台	三重県名張市希央台5番町35番地	
住宅型有料老人ホーム メディハウス み・かさ名張	三重県名張市希央台5番町35番地	

デイサービスそらまめ星和台	奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の20	
サービス付高齢者向け住宅 みかさ星和台	奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の17	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 4月24日 院長退任および理事解任の件
 院長就任および理事選任の件
 令和7年 5月18日 コンプライアンスに関わる方針・手順導入の件
 令和7年 6月27日 決算の決定、剰余金の処理決定
 休職中理事長報酬停止の件
 令和7年度理事報酬の決定
 令和7年 7月18日 院長退任および理事解任の件
 院長就任および理事選任の件
 令和7年12月25日 令和8年度予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。（任意）

法 人 名	医療法人康成会
所 在 地	奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の20

財 産 目 録

(令和7年12月31日現在)

1. 資 産 額	3,895,810 千円
2. 負 債 額	1,024,405 千円
3. 純 資 産 額	2,871,405 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,065,779
B 固 定 資 産	830,031
C 資 産 合 計 (A+B)	3,895,810
D 負 債 合 計	1,024,405
E 純 資 産 (C-D)	2,871,405

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法 人 名 医療法人康成会

所 在 地 奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の20

貸 借 対 照 表

(令和7年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	3,065,779	I 流動負債	396,720
II 固定資産	830,031	II 固定負債	627,685
1 有形固定資産	624,463	負 債 合 計	1,024,405
2 無形固定資産	25,575	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	179,993	科 目	金 額
		I 資 本 金	50,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	2,821,405
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	2,871,405
資 産 合 計	3,895,810	負債・純資産合計	3,895,810

法 人 名	医療法人康成会
所 在 地	奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の20

損 益 計 算 書

(自 令和7年4月1日 至 令和7年12月31日)✓

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	2,310,703
2 事業費用	2,212,386
本来業務事業利益	98,317
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	437,788
2 事業費用	775,950
附帯業務事業損失	-338,162
事業損失	-239,845
II 事業外収益	249,322
III 事業外費用	195
経常利益	9,282
IV 特別利益	22,428
V 特別損失	3,439
税引前当期純利益	28,271
法人税等	752
当期純利益	27,519

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人康成会
所在地 奈良県北葛城郡河合町星和台2丁目1番地の20

※医療法人整理番号 1 9 1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (万円)			
他の法人の役員が当該医療法人の社員総会、評議員会、理事会の議決権の過半数を占めている場合の他の法人	OurCare株式会社	東京都千代田区神田三崎町2-2-14 2F	105,889	透析材料他の卸、不動産の賃貸、給食サービス提供	透析材料他の購入、不動産の賃貸、給食サービス委託	透析材料他の購入、不動産の賃貸、給食サービス委託	384,765	買掛金・未払金	1	0	3	4

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) OurCareからの透析材料他の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末振込としている。

(注) OurCareの不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人康成会

理事長 垣見沙也佳 殿

私は、医療法人康成会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 2 月 10 日

医療法人康成会

監事 伊東 賢治

